

「清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針(案)」に対して提出された意見等の概要及び意見に対する市の考え方

令和2年2月1日から令和2年2月21日までの間、清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針(案)に対する意見募集を行った結果、15の方から意見が提出されました。(うち1人の方は必要事項未記載のため受付対象外)

そこで、これらの意見を適宜要約し、項目ごとに整理したうえで、意見に対する市の考え方を取りまとめましたので、清瀬市パブリックコメント実施要項第8条及び第9条の規定により次のとおり公表します。

No.	項目	意見等の概要	件数	回答
1	全般	<p>学校を取り巻く環境の変化によって、適正な規模と配置を考える事は、当然必要な事と思われます。</p> <p>しかし、今回の提案の内容には、いくつかの問題点があると思われます。</p> <p>1、通学距離の限度について</p> <p>小学校2km は、低学年の子たちにとっては40~50分はかかるでしょう。そこから起こる問題は、</p> <p>① 30度を超える炎天下を重たいランドセルを背負って歩くことになります。学童の子たちは冬場5時過ぎに暗い中を歩いて40分以上かけて帰るのです。</p> <p>② 通学距離の危険性。不審者がかかる事件が増えています。解決策として良く取られる集団登下校は問題点がたくさんあります。</p> <p>通学を考える時、距離より通学時間で考えると、子供の足で20分くらいが適正と考えます。</p> <p>中学校も3km、50分~1時間かかるとして、小学校どころではなく、更に重い荷物を持っての通学となります。もし3km とするなら、荷物の軽減も視野に入れるべきです。</p>	1	<p>1. 通学距離の限度について</p> <p>教育委員会としても、距離は短ければ短い方がいいと考えています。</p> <p>この指標は、通学距離は2kmまでという上限の目安を設けるためのものです。</p> <p>現在、国の規定では、通学距離については小学校でおおむね4km以内、中学校でおおむね6km以内であることが適正とされています。(※「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」)</p> <p>一方で、検討委員会では、この数値は清瀬市の現状には合わないという意見で一致しました。</p> <p>このような議論を踏まえ、また、現状でも本市では1kmを超える通学距離が設定されていることを鑑み、あくまで上限値の目安として数値を示しています。</p> <p>実際には、具体的な適正規模・適正配置を検討する際に、どのような通学区域がいいのかも含めて、詳細に検討を行っていきたいと考えています。</p> <p>2. 環境整備について</p>

「清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針(案)」に対して提出された意見等の概要及び意見に対する市の考え方

	<p>2. 環境整備について</p> <p>考え方は良いとしても、具体化の段階が問題になると思います。学校規模を考える時、空き教室の確保が大切です。多様な教育、多様な指導形態をとる時、空き教室の有効性は不可欠です。各学年1つぐらいずつの空き教室が理想ですが、無理でも、最低限3~4つの空き教室を含めて考えてもらいたい。また、広さ・構造含めて学校全体にゆとりを持たせる作りにすべきです。そのようなことを考えながら、適正規模・適正配置を考えるべきです。児童数から数字的につじつまを合わせるのは反対です。</p> <p>また、教員に過度な負担がなくとは言っても、地域の人材を入れた時に丸投げはできないので、それなりの計画と準備が必要となります。今現在のような教員の置かれている状況では、逆に負担となります。教員の仕事の軽減をどうするのかということとセットに考えていかないと、多様な教育・多様な指導形態が生み出されていくことは難しいと思います。</p> <p>3. 拠点性の向上の達成について</p> <p>① 図書館やグラウンド・体育館の共同利用については、相当慎重に考えるべきです。多様な教育活動が始まれば、決められた時間通りにいくとは限りません。地域と調整などという事になれば、またまた教員に負担がかかります。</p>	<p>校舎自体の規模や教室の使い方などについては、各学校の建替え時に、具体的に検討することになります。</p> <p>検討の際は、ご指摘の空き教室の重要性についても考慮して計画したいと考えていますし、改めて、その際にご意見をいただければと思います。</p> <p>教員の負担軽減についても、ご意見の通り、これまで以上に取り組んでいかなければならないと考えています。</p> <p>そのために、どのようにこの地域拠点を運営していくのか(体制、運営ルール等)は、今後、具体的に考え、教員の負担軽減に資する形を生み出したいと考えています。</p> <p>3. 拠点性の向上の達成について</p> <p>① 図書館、グラウンド・体育館</p> <p>ご指摘の点についても十分考慮したうえで、今後の運営について検討していきます。</p> <p>② 安全性の問題</p> <p>児童・生徒と地域住民の動線を分けることや、入館時の認証を工夫する等の措置が現状では考えられますが、スマートフォンの普及を一例にとっても、世の中における技術革新のスピードは目覚ましいものがあります。今後の状況次第では、現時点で思いつかないような最善の方法が出てくるかもしれません。そのため、具体的な運用方法については、各校の建替え時に検討する予定です。</p> <p>③ 敷地の広さについて</p>
--	--	---

「清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針(案)」に対して提出された意見等の概要及び意見に対する市の考え方

		<p>② コミュニティ施設が同じ敷地に入ってくると安全性の問題はどうか。</p> <p>③ 敷地の広さは今の学校規模以上に広げられるのか。</p> <p>4. アクセス環境について 多分スクールバスを考えているのでしょうか、この自然いっぱいの清瀬、子供たちが歩いて通うメリットがたくさんあります。体力づくりからも、歩くことを奪わないであげたい。</p>		<p>敷地条件にもよります。例えば、周囲を住宅が囲んでいる場合は、その住宅の立ち退きを図ってまで敷地を広げるることは難しいと考えます。</p> <p>4. アクセス環境について 歩いて登下校できるようにしたいと考えています。</p>
2	全般	具体的にイメージがわきにくかったです。それに対して、学級数と通学距離だけは3つの目標として決めようとしている事が気になりました。	1	<p>基本方針にもとづく具体的な事項は、令和2年度から検討していく予定です。</p> <p>ただ、検討するにあたり、どの視点に留意して検討するかが重要となるため、まずは、視点の具体化を行うことにしました。</p>
3	全般	清瀬の教育の目標と公共施設の再編・拠点化のねらいは一致できるのでしょうか。公共施設を再編・拠点化し、小学校と同一敷地内に複合施設として充実させていくことは、先例となる市町村の情報が少なく、私自身をはじめ多くの市民は判断に戸惑っています。	1	<p>市立学校の適正規模・適正配置については、児童・生徒のための良い教育環境づくりを第一の目的としていますが、その一方で老朽化及び更新等経費の確保が市有公共施設全体の課題となっています。</p> <p>市立学校の適正規模・適正配置と学校教育における質の維持・向上の両立を図りながら検討を進めていきたいと考えていますので、公共施設再編の方向性にもご理解を頂きますようお願いいたします。</p> <p>また、地域拠点の具体化は、各学校の建替え時に、地域住民のみなさまとともに、実施していきたいと考えています。具体化の際は、清瀬市における教育の目標を踏まえ</p>

「清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針(案)」に対して提出された意見等の概要及び意見に対する市の考え方

				た上で、検討を行っていきたいと考えています。
4	全般	今回の基本方針は、公共施設の再編・拠点化のための適正規模・適正配置であって、そこで「きめ細かな教育ができる」やら、「多様性の中での育成」など、教育の中身にかかわることまで言及するのはどうしても粗削りなものを感じてしまいます。まず、子どもたちの健全な成長を考え、公共施設の再編・拠点化は清瀬の教育が掲げている目標に合致できるかどうかから、考えて行ってほしいと思います。	1	学校の適正規模・適正配置と公共施設の再編は、その狙いが大きく異なっています。 清瀬市では、市有公共施設の老朽化及び更新等経費の確保等が課題となっており、公共施設の再編では、その解決を目指す狙いがありますが、学校の適正規模・適正配置は、真に、清瀬市の児童・生徒が「きめ細かな教育」と「多様性の中で育つ」ことを第一義としています。 その一手法として、地域との連携強化があり、これに適正規模・適正配置の目指すところは合致していると考えています。
5	全般	今回の基本方針では学校規模は30人学級、一学年は3学級以上～、配置に関連しては2キロ以内の通学距離（小学校の場合）となっているようですが、これは子どもたちにとってどうなのでしょうか。メリット、デメリットを明らかにし、教育の専門家や現場の教員の意見を聞き、学習会などを設けて、慎重に進めていただきたいと思います。	1	今回の基本方針でお示した視点は、現在だけでなく将来清瀬の学校に通う子供を持つ保護者も含めたみなさまのご意見を踏まえ、校長・学識経験者・公募市民・保護者代表による検討委員会で議論して策定してきました。 令和2年度は、教員や保護者など意見を幅広く把握できるように努めます。
6	全般	市民が知らないうちに進めるような事はしないで欲しい。何事もじっくり時間をかけて、何が一番子供に良いのか、教育的考え方でやって欲しい。経費削減や、建物優先では絶対やらないで欲しい。教育には、教師に、時間的余裕、人数的余裕は必然です。	1	今回の基本方針でお示した視点は、現在だけでなく将来清瀬の学校に通う子供を持つ保護者も含めたみなさまのご意見を踏まえ、校長・学識経験者・公募市民・保護者代表による検討委員会で議論して策定してきました。 ご意見の通り、学校の適正規模・適正配置は、児童・生徒の学びと育ちを第一に考えており、検討委員会でも特に

「清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針(案)」に対して提出された意見等の概要及び意見に対する市の考え方

				時間をかけて検討してきました。 また、教員の負担軽減についても重要な問題と認識し、具体的にどう運営するかを十分に議論・検討したいと考えています。
7	全般	日本の教育は子供の成長を、日本を支える成人を育てていますか。近所の学校で、いじめのおこらない環境をつくり、友人とも幸せにつき合えるような教育が望みです。適正な規模・適正な配置をもう一度子供の目線で検討して下さい。	1	ご指摘の通り、いじめのない、友人と幸せに付き合えるような教育を目指していきます。
8	全般	<p>基本方針(案)が公共施設再編という立場から作成されている事が一番問題だと考えます。</p> <p>学校教育はどうあるべきかという視点からの検討がなされておらず、小学校にどんな公共施設を一体化させるか、どのように共同利用するかという事しか考えられていません。</p> <p>以前、高齢者施設と小学校をひとつにした学校が作られたことがありました。高齢者と小学生が交流できて互いにいい影響を与えあえると想定されてのことでしたが、生活時間が異なり、さんざんの結果でした。</p> <p>教育的な観点に立った教職員、父母の意向をしっかりと集約して、根本的な再検討を希望するものです。</p> <p>公共施設の半分を学校が占めているからといって、ガラガラポン的な統廃合には、賛成できません。</p>	1	<p>基本方針(案)と公共施設の再編は、その狙いが大きく異なっています。</p> <p>清瀬市では、市有公共施設の老朽化及び更新等経費の確保等が課題となっており、公共施設の再編では、その解消を目指す狙いがありますが、学校の適正規模・適正配置は、真に、清瀬市の児童・生徒が「きめ細かな教育」と「多様性の中で育つ」ことを第一義としています。</p> <p>公共施設の床面積を減らすためのみで学校の適正規模・適正配置を行うわけではありません。</p> <p>また、高齢者施設と小学校をひとつにした学校というのは他の自治体での事かと思われますが、実際の検討の際には、他の自治体の様々な取組も参考にしていきたいと考えています。</p>

「清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針(案)」に対して提出された意見等の概要及び意見に対する市の考え方

9	学級人数と学級数	学級あたり25～34人、3～4学級としていますが、「30人学級」にすれば、清瀬の小学校の単学級はすべて解消されます。	1	学校の適正規模・適正配置は、真に、清瀬市の児童・生徒が「きめ細かな教育」と「多様性の中で育つ」ことの二点を第一義としています。 そのため、1学級当たりの人数だけでなく、1学年当たりの学級数を、適正規模・適正配置の視点としています。
10	学級人数	先の事を考えるのも大事ですが、現在の学校の教育内容を考えるなら、学担の目がゆき届く30人学級を市独自でも目指して下さい。	1	実現に向けて課題も多くあると認識していますが、その方向性も含めて研究していきたいと考えています。
11	学級数	学級数も数字を優先せず、具体的地域等が決まった時に考えるべきと思います。	1	学校の適正規模・適正配置は、真に、清瀬市の児童・生徒が「きめ細かな教育」と「多様性の中で育つ」ことを第一義としています。 そのため、1学級当たりの人数と1学年当たりの学級数を、適正規模・適正配置の視点としています。
12	通学距離	児童の通学について、1km 圏内から2km 圏内に広げるとのこと。地域の父母に先に説明して下さい。大切な子供が安心して通学できるのか、子供の立場を忘れずに、行政は考えて下さい。決まってから説明するのは住民無視です。教育委員会の方は子供のことを一番に考えて下さい。	1	今回、通学距離については、2 kmまでという上限を設けたにすぎません。 今、国で示されている通学距離に関する数値は「4 kmまでは小学生もストレスなく歩ける」という検証結果のみであり、検討委員会では、この数値は清瀬市の現状には合わないという意見で一致しました。
13	通学距離	小学校区は1km の円をなるべくはずれないとすべきです。中学校も生徒の通学の安全を最優先に考えて下さい。	1	このような議論を踏まえ、また、現状でも本市では1 kmを超える通学距離が設定されていることを鑑み、あくまで上限値として数値を示しています。
14	通学距離	子供本位にするなら、通学2km 圏も変です。	1	実際には、具体的な適正規模・適正配置を検討する際

「清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針(案)」に対して提出された意見等の概要及び意見に対する市の考え方

				に、どのような通学区域がいいのかも含めて、詳細に議論していきたいと考えています。
15	通学距離	通学圏内が広がること。子供の安全は熟慮されたのでしょうか。今、子供を取り巻く社会は危険性が溢れています。くれぐれも父母とのしっかりした話し合いをして、子供たちが安心して学校へ通えることを第一に考えて下さい。	1	子供の安全については、距離だけでなく防犯や交通安全などの様々な対策が必要です。 市としても、具体的に通学路の設定などを考えつつ、上記の問題にも対応していきたいと考えています。
16	施設	これから利用する若い世代の人たち(大人も子供もみんな)が心から愛着が持てる施設になって欲しいです。コミュニティで、異世代の人たちが交流する場を狙うなら、専門家の意見をきちんと聞いて、丁寧に進めて下さい。	1	今後、各学校の建替えを具体的に考えていく際には、住民のみなさまをはじめとして、さまざまな方からご意見を伺いながら、より良い運営を目指した検討を行っていきたいと考えています。
17	施設の複合化	公民館と一緒にすることにしても、高齢化社会に合わせた方策とは思えません。もっと時間をかけて検討すべき課題です。	1	令和2年度、具体的な案を検討し、住民のみなさまのご意見をより丁寧に伺いながら、進めていきたいと考えています。
18	教員の負担	中規模でも、教員を多く配置する姿勢がなければ、充実した教育は望めません。一人一人の子供は大切にされません。	1	教員が本来の「教育」に多くの時間を割けるよう、図っていきます。
19	教員の負担	先生方の多忙化も問題になっています。先生方の負担を減らす為にも、現場の先生の意見をなんらかの方法で聞いて欲しい。	2	令和元年度は、学校の代表である校長を通じて情報や意見の把握に努めてきました。 令和2年度は、や保護者と情報共有を図りながら検討に努めます。
20	統廃合	防災拠点としての役割を担っている学校の統廃合はやってはならないことです。	1	令和元年度は、児童・生徒の教育を第一に考え方針を検討しましたが、令和2年度はより具体的な案を検討するため、ご指摘の防災の観点や地域コミュニティの観点も含

「清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針(案)」に対して提出された意見等の概要及び意見に対する市の考え方

				めて検討していきたいと考えています。
21	統廃合	公共施設の老朽化対策の為に学校の統廃合を考えているとしたら子供たちの教育環境のことはいかがなものか。	1	基本方針(案)と公共施設の再編は、その狙いが大きく異なっています。 清瀬市では、市有公共施設の老朽化及び更新等経費の確保等が課題となっており、公共施設の再編では、その解消を目指す狙いがありますが、学校の適正規模・適正配置は、真に、清瀬市の児童・生徒が「きめ細かな教育」と「多様性の中で育つ」ことを第一義としています。
22	統廃合	老朽化、改修と言いながら、公民館をなくし、学校を統廃合するしか、先はないという立場の話でした。	1	(同上)
23	統廃合	学校の統廃合？子供たちが大切と言いながら何故でしょう。1クラスだけという学年もある学校もありますが、クラスの人数を少人数学級にして対応して欲しい。	1	学校の適正規模・適正配置は、真に、清瀬市の児童・生徒が「きめ細かな教育」と「多様性の中で育つ」ことの二点を第一義としています。 そのため、1学級当たりの人数だけでなく、1学年当たりの学級数を、適正規模・適正配置の視点としています。
24	その他	学童なども民間企業にお任せ？教育を企業に委ねるとはいかがなものでしょうか。	1	本方針においては、民間企業との関係性について規定しません。
25	その他	検討委員会に現場の学校の先生が入っていないことは問題と考えます。管理職の声で良いのですか。清瀬の未来にかかる事であり、学校の先生・子供・父母の意見を聞いてやるべきです。	2	令和元年度は、学校の代表である校長を通じて情報や意見の把握に努めてきました。 令和2年度は、教員や保護者など意見を幅広く把握できるように努めます。

「清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針(案)」に対して提出された意見等の概要及び意見に対する市の考え方

26	その他	この30年のことでもっと市民の話題にし、検討してほしいと思っています。	1	令和2年度からは、より周知の期間や手法、内容を改善していく、1人でも多くの方から意見をいただける環境を整えたいと考えています。
27	その他	説明会をもっと丁寧に知らせる工夫が必要ではないでしょうか。	1	
28	その他	先日、意見交換会に参加しましたが、意見交換会とは意見を聞くのではなく、結論ありきでやっていますね。パブリックコメントも同様です。	1	第1回の意見交換会でいただいたご意見は、基本方針策定の基礎となりました。第2回でいただいたご意見についても、それらを踏まえていくつか案を修正させていただきました。
29	その他	結論ありきではなく、ビジョンを持った市民の構想もきちんと聞ける場を設けて未来の清瀬のイメージを作り上げていって欲しいです。	1	清瀬市の目指すべき将来像や大きな方向性を定める清瀬市教育総合計画マスターplanや市の長期総合計画等は、これまで市民の皆様とともに策定しました。市民の皆様と策定したこれらの計画の方向性と合致するよう、今回の適正規模・適正配置についても検討しています。
30	その他	国の方針に振り回されず、清瀬の地域性に合った案を丁寧に考えて下さい。国策で望まないものが地方自治体におろされてきますが、子供にとって、市民、働く人にとってどうなのかを考えてください。	2	ご意見の通り、国の方針を基礎としつつ、清瀬市に合った基本方針となるべきと考えています。
31	その他	パブリックコメントを実施する為の案の公表資料ではもう少し、住民の気持ちが読み取れる物でしたが、意見交換会の資料は学校や公共施設の統廃合を前提とした案しか受け取れませんでした。	1	意見交換会の資料についてのご意見ということですが、今後は、参加される皆さんに分かりやすい資料の提供に努めてまいります。
32	その他	どんな学校にしていきたいか。学校は、子供・保護者・教職員の方たちがまず、しっかりと話し合いができる場であつ	1	ご意見を参考に、今後の教育行政を推進していきたいと思います。

「清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針(案)」に対して提出された意見等の概要及び意見に対する市の考え方

		て欲しい。日常的に学びあっているからです。子供たちが学びやすい、楽しく学校生活ができる、その為に行政の立場ではなく、真に賢く、人間として成長できる場は何かという立場で、教育委員会のできることに力を出して下さい。		
33	その他	今の学校においても、空き教室はありません。学童、放課後教室まなべー、特別支援きらり等、毎日の学習にあり、空いた教室で活動することは困難です。ゆとりある空き教室が欲しいと思います。活動が広がるからです。	1	校舎自体の規模や教室の使い方などについては、各学校の建替え時に、具体的に検討することになります。 検討の際は、ご指摘の余裕教室についても考慮して計画したいと考えています。
34	その他	少人数教室も、これからの中学校に必要です。国が40人学級を30人学級にすれば、学校における、クラス数の増になります。語学や、しっかりと子供を見たり、聞いたりするには良い事です。	1	学校の適正規模・適正配置は、真に、清瀬市の児童・生徒が「きめ細かな教育」と「多様性の中で育つ」ことの二点を第一義としています。 そのため、1学級当たりの人数だけでなく、1学年当たりの学級数を、適正規模・適正配置の視点としています。
35	その他	清瀬は金がないとよく言いますが、新庁舎への費用は金がないとは言えません。少子化なら大きく広い庁舎は必要ありません。また、公共施設に対しても、今ある大きさなら費用がかかります。もう少し小規模な公共施設にしていけば良い。	1	公共施設の効率的な更新については、別途、公共施設再編の中での検討が予定されています。
36	その他	野塩地域市民センターは耐震工事をしてそのまま今の場所に残して欲しい。	1	今回の基本方針(案)においては、各地域施設について個別の検討をするところまでは想定していません。 具体的な各施設の方向性については、別途、公共施設再編の中での検討が予定されています。